

平成 22 年 11 月 10 日

各位

会社名 株式会社 新生銀行  
 代表者名 代表取締役社長 当麻 茂樹  
 (コード番号 : 8303 東証第一部)

## 海外市場における優先出資証券の公開買付けの開始について ～パーゼル III も見据えた新生銀行グループの「普通株等 Tier I」<sup>1</sup>の増強～

当行は、本日、当行の子会社である Shinsei Finance (Cayman) Limited が発行した米ドル建てステップアップ条項付配当非累積型永久優先出資証券および同じく当行の子会社である Shinsei Finance II (Cayman) Limited が発行した米ドル建て配当非累積型永久優先出資証券(以下、総称して「優先出資証券」)の当行による海外市場における公開買付け(以下、「本買付」)を実施することを、下記のとおり決定しましたので、お知らせいたします。

本買付は、今後のパーゼル III 導入の方向性も踏まえつつ、適正な自己資本比率を確保しながら「普通株等 Tier I」<sup>1</sup>の増強を図るものであります。また、優先出資証券に対する今後の配当負担の軽減にも繋がるものであります。

本買付に伴い当行が取得した優先出資証券は全て消却する予定であり、再発行または転売を実施する予定はございません。消却に関しては、当行が適切と考える時期に実施してまいります。

本買付の結果等につきましては、判明し次第改めてお知らせいたします。

<sup>1</sup> 平成 25 年 1 月より導入される新たな自己資本規制(パーゼル III)における基準として示されたもので、普通株式および内部留保などにより構成される。

### 記

#### 1. 本買付の概要

発行体	Shinsei Finance (Cayman) Limited	Shinsei Finance II (Cayman) Limited
買付対象銘柄	米ドル建てステップアップ条項付配当非累積型永久優先出資証券	米ドル建て配当非累積型永久優先出資証券
買付予定総額	653,185,000 米ドル (残余財産分配請求権額ベース)	481,734,000 米ドル (残余財産分配請求権額ベース)
買付予定期間	平成 22 年 11 月 10 日から平成 22 年 12 月 14 日午後 11 時 59 分(ニューヨーク時間)まで	
支払対価合計 <sup>2</sup>	840 米ドル	
買付価格 <sup>2</sup>	早期応募期限(平成 22 年 11 月 30 日午後 5 時(ニューヨーク時間))以降最終応募期限(平成 22 年 12 月 14 日午後 11 時 59 分(ニューヨーク時間))までに有効に応募し、かつ有効に撤回していない所持人に対しては、上記支払対価合計から 50 米ドルの早期応募プレミアムを差し引いた金額を支払う(その場合の買付価格は 790 米ドル)。	
決済予定日	平成 22 年 12 月 20 日(ニューヨーク時間)	
買付けの条件	当局の承認等の一定の条件が成就する場合(ただし、買付総額の上限および下限に関する条件は付けない。)	

<sup>2</sup> いずれも残余財産分配請求権額 1,000 米ドル当たりの価格。なお当行は応募した所持人に対し、これらに加えて、米ドル建てステップアップ条項付配当非累積型永久優先出資証券については平成 22 年 7 月 20 日(同日を含む。)から、米ドル建て配当非累積型永久優先出資証券については平成 22 年 7 月 25 日(同日を含む。)から、それぞれ決済日(同日を含まない。)までの各優先出資証券に係る経過配当金相当額の金銭を支払う。

本リリースは情報提供のみを目的としたものであり、優先出資証券の買付けの申込みまたは売付けの申込みの勧誘を構成するものではありません。本買付は証券所持人に配布される Offer to Purchase のみを参照して実施されるものです。一定の法域における本買付および Offer to Purchase の配布は法令により制限されています。

## 2. 買付対象銘柄の概要

発行体	Shinsei Finance (Cayman) Limited	Shinsei Finance II (Cayman) Limited
証券の種類	米ドル建てステップアップ条項付配当非累積型永久優先出資証券	米ドル建て配当非累積型永久優先出資証券
当初発行総額	775,000,000 米ドル (残余財産分配請求権額ベース)	700,000,000 米ドル (残余財産分配請求権額ベース)
発行残高 <sup>3</sup>	653,185,000 米ドル (残余財産分配請求権額ベース)	481,734,000 米ドル (残余財産分配請求権額ベース)
償還期限	期限を定めず(平成 28 年 7 月以降の各配当支払日に、金融庁の承認を前提に、発行体の裁量により償還可能)	同左
配当率	年 6.418%(平成 28 年 7 月まで固定) 平成 28 年 7 月以降は変動配当率(ステップアップあり)	年 7.160%(平成 28 年 7 月まで固定) 平成 28 年 7 月以降は変動配当率(ステップアップなし)
発行日	平成 18 年 2 月 23 日	平成 18 年 3 月 23 日

<sup>3</sup> 平成 22 年 11 月 9 日現在

## 3. 本買付のスケジュール(予定)

イベント	日程
本買付の開始	平成 22 年 11 月 10 日(水)(ニューヨーク時間)
本買付の早期応募期限	平成 22 年 11 月 30 日(火)午後 5 時 00 分(ニューヨーク時間)
本買付の最終応募期限	平成 22 年 12 月 14 日(火)午後 11 時 59 分(ニューヨーク時間)
決済日	平成 22 年 12 月 20 日(月)(ニューヨーク時間)

上記の日程・時刻については、関連法規ないし Offer to Purchase の規定に従って、当行が本買付を延長、再開、変更および早期に終了させる権利を有しております。

以上

本リリースは情報提供のみを目的としたものであり、優先出資証券の買付けの申込みまたは売付けの申込みの勧誘を構成するものではありません。本買付は証券所持人に配布される Offer to Purchase のみを参照して実施されるものです。一定の法域における本買付および Offer to Purchase の配布は法令により制限されています。